

## 全自動散薬分包機の購入 仕様書

### A. 調達物品および構成内訳

(品名) 全自動散薬分包機

(構成内訳)

1	全自動散薬分包機本体	1 式
2	付属品	1 式
3	その他	1 式

### B. 設置場所・納入及び設置期限

設置場所 神奈川県立循環器呼吸器病センター 薬剤科 調剤室  
納入設置期限 令和7年3月31日

### C. 基本的要件

- 1 本調達物品に係る性能、機能および技術(以下「性能等」という)の要求要件(以下「技術的要件」という)は、下記Dに示す通りである。
- 2 搬入・据付条件
  - (1) 設置、検収、引渡し等の日程については当センターの予定に従うこと。
  - (2) 物品の搬入及び設置作業にあたっては、発注者側と協議のうえ行うこと。
  - (3) 設置・稼働にあたっては、安全面に十分配慮すると共に、病院業務に支障のないようにすること。また、病院側の負担は発生しないこと。
  - (4) 搬入、据付に際し必要な養生を行うこと。又建物及び物品に損害を生じた場合は、納入業者が自己の責任と負担のもとに原状回復を行うこと。
- 3 物品の調整、稼働準備
  - (1) 本物品が有効に稼働するため必要な調整について、納入業者の負担により責任をもって行うこと。
  - (2) 技術的要件は全て必須の要求要件である。
  - (3) 本物品導入の際には、最新の状態かつ未使用品を納品すること。(新古機や中古機は不可)
  - (4) 本物品導入前に当センターのスケジュールに合わせ、当センター職員に安全使用講習、安全運用及び保守に必要な知識の説明及び指導等の教育訓練を行うこと。また導入後にも当センターが必要と認めたときは、追加の教育訓練・設定等を行うこと。
  - (5) 入札物品は納入後においても、安定稼働が確保されていること。
- 4 保守点検体制
  - (1) 検収後1年間は無償にて定期点検・調整及び故障修理等を随時行うこと。また、制御端末は5年間のメーカー保証付きであること。
  - (2) 本物品に必要な消耗品及び故障時等の物品について供給が確保されていること。
  - (3) 障害時において、復旧のために迅速な対応ができること。

## D. 技術的要件

### 1 全自動散薬分包機本体

- 1 本体は以下の要件を満たすこと。
  - 1-1 R円盤を2枚搭載していること。
  - 1-2 1枚のR円盤で1包から93包まで分包出来ること。
  - 1-3 分包紙の交換が容易に行えるようにプルラウンド方式を採用していること。
  - 1-4 シール精度はヒーターローラー方式を採用していること。
  - 1-5 分包紙は上部の圧着面のどこからでも簡単にカットできること。
  - 1-6 二つ折の分包紙を採用していること。
  - 1-7 リボン交換はカセット式で、リボン部のみを交換できる仕様であること。
  - 1-8 錠剤の手撒き用に48マス以上の手撒きユニットであること。
  - 1-9 電子カルテシステム等と連動し、分包された薬包紙1包毎に患者ID、患者氏名、処方箋番号、用法名、病棟名、診療科名、コメント、日付（西和暦）、引換券番号、薬品名をひらがな、カタカナ、漢字、数字、で印字する機能を有すること。また検薬印字は、最初のロス袋に処方日・患者ID・患者名・薬品名・用法パターン・日数などを印字する機能を有すること。
  - 1-10 分包速度は、56・51・45・40・35・23包/分の6段階から選択可能なこと。
  - 1-11 分包サイズを横60・70・76・80・90mm×縦70mmから選択可能であること。
  - 1-12 印字レイアウトはフリーフォーマット形式で、印字項目を自由に選択出来ること。
  - 1-13 投入・最終ホッパー部分での浮遊散薬を集塵する機能を有すること。
  - 1-14 最終ホッパー部分で振動モーターを利用したバイブレーション方式と超音波機能を有すること。
  - 1-15 機器に付属されている操作卓は、角度変更が可能でタッチパネル方式を採用していること。
  - 1-16 消耗品の交換やメンテナンス等についての操作マニュアルが操作卓上で、音声と動画によるAVマニュアルとして参照できること。
  - 1-17 薬品をかきとるスクリーゴムはワンタッチで脱着可能であること。
  - 1-18 フィーダーの自動調整機能を有していること。
  - 1-19 調達機器の制御端末は5年間のメーカー保証付きであること。
  - 1-20 制御端末が故障した場合でも、機器本体の操作のみで分包ができること。
  - 1-21 電源はAC100Vを使用し特別な設備を必要としないこと。
  - 1-22 待機電力を抑える省エネモード機能を搭載していること。
  - 1-23 使用する分包紙は既存の全自動錠剤分包機（YS-TR-330FDS II ユヤマ）の分包紙と共通のものが使用できること。
  - 1-24 散薬監査システム（PC-DX II Psmart ユヤマ）から出力されたレシートのバーコードを用いて連動が可能なこと。
  - 1-25 外形寸法は横1030×奥行660×高さ950mm程度であること。
  - 1-26 調剤支援システム（YUNICOM-GX）から散薬処方データの受信ができること。

### 2 付属品

- 2 付属品は以下の要件を満たすこと。
  - 2-1 分包品を概ね腰高まで搬送するコンベアユニットを有していること。
  - 2-2 散薬監査システム（PC-DX II Psmart ユヤマ）から出力されたレシートバーコードを読み取る際のバーコードリーダーを有していること。
  - 2-3 着脱可能なキーボードを有していること。
  - 2-4 タッチペンを有すること。

### 3 その他

- 3 その他は以下の要件を満たすこと。
  - 3-1 事前に協議の上、発注者が指定する場所に本調達機器を据付すること。
  - 3-2 本調達機器が正常に稼働するように必要に応じて環境を整備すること。

- 3-3 本調達機器の搬入、据付、配線、配管、調整、接続（以下、搬入）および設置工事を行うこと。また、搬入経費は入札額に含めること。
- 3-4 搬入については、診療業務に支障をきたさないよう発注者の指示に従うこと。
- 3-5 据付け工事等については、防音、防塵に配慮した工法をとること。
- 3-6 本調達機器並びに周辺機器を含める設置については必要な耐震作業を行うこと。
- 3-7 搬入に際し発生した梱包材、不用品等は持ち帰ること。
- 3-8 業務に支障をきたさないよう、納品スケジュールは発注者と協議した期間に必ず完了し、期間は最短で行うこと。
- 3-9 受注者は、発注者の求めに応じ、納入スケジュール、機器の配置及びレイアウトを確認し、前以て、受注者の了承を得ること。また、計画書類を発注者へ提出すること。
- 3-10 本機器に関連する物品等（PC等を含む。）は、最新のものを納品すること。
- 3-11 作業従事者に対して、立入制限区域、事故・異変等の緊急時の対応、患者・職員への接遇について十分指導すること。
- 3-12 撤去・搬入・据付にあたり建物施設、設備等に損害を与えないよう、必要な措置を講ずること。なお、損害を与えた場合は原状復旧を行うこと。
- 3-13 操作説明に関する教育訓練は発注者が指定する日時、場所で行うこと。また追加訓練においても無償で随時対応すること。
- 3-14 納入後は、必要に応じ、電話・立会いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。
- 3-15 取扱説明書、操作マニュアル等は全ての機器について日本語版で必要部数提出すること。
- 3-16 装置等に付属の全ての添付文書を一式、提出すること。

#### E. その他要件

- 1 仕様書の表現を独自の判断で解釈することなく、必ず当センターに確認すること。
- 2 本仕様書について、疑義が生じたときは、当センターの指示を受けること。
- 3 仕様書に明記されていない事項でも、技術上、機能上又は保守管理上必要なものが発生した場合は、事前に当センターと協議した後に滞りなく具備すること。
- 4 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判断は、当センター機種等選定会議で承認された入札機器にかかわる仕様書の内容をもとに審査するものである。